（別表２－２）

裁定により利用を認める実演とその利用方法及び補償金の額

利用を認める実演：大河ドラマ　元禄繚乱

利用方法：セル用ＤＶＤ（第弐集）（定価18,000円（税抜き））を100部単位で追加で複製する

（単位：円）

No.	実演家名	役名	補償金額（税込）
1	砂田　薫	藤川	53
2	岡本　綾	岡島　伊代	459
3	鮎川まゆみ	役名なし	0
4	高岡　康成	役名なし	0
5	川野みゆき	常盤井	0
6	大倉由紀恵	役名なし	0
7	栗林　知美	遊女	0
8	牧宮　弘	役名なし	0
9	海野けい子	正親町町子	0
10	山下　真広	決闘の武士たち	0
11	河輪共　晃	松山藩士	0
12	井津元　亮	大目付	0
13	遠藤　匠	同心	0
14	碇　浩二	武林　唯七	499
15	飛志津秀治	医師	0
16	加藤　久詞	田中貞四郎	328
17	勝亦　正	間　重治郎	328
18	加藤　宏章	幕府目付	0
19	高江　暢子	長屋の女房	0
20	山崎　豆僧	役名なし	0
21	駒崎　香織	吉良の侍女	0
22	橋本　佳代	役名なし	92
23	三根　陽子	役名なし	92
24	大西　智子	役名なし	92
25	武中　秀人	役名なし	53
26	平井　聡	役名なし	53
27	渡　義昭	役名なし	53
28	山崎　有右	毛利小平太	367
29	新井　武宣	旅篭の亭主	53
30	沢田　菜緒	役名なし	145
31	大石　雪絵	小山屋の女将	237
32	笠川　太	木村岡右衛門	237
33	ビリー	役名なし	53
34	野村　隆之	役名なし	53
35	熊本　信介	役名なし	53
36	飯田　邦博	役名なし	53
		合計	3,353

○環境省告示第二十七号

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成十二年法律第百号）第六条第一項に規定する環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成十三年二月環境省告示第十一号）を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定により公表する。

平成二十七年三月五日　　環境大臣　望月　義夫

環境物品等の調達の推進に関する基本方針

この基本方針は、国（国会、各省庁、裁判所等）及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第２条第２項の法人を定める政令（平成12年政令第556号）に規定される法人（以下「独立行政法人等」という。）が環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務（以下「環境物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めるものである。また、地方公共団体、事業者、国民等についても、この基本方針を参考として、環境物品等の調達の推進に努めることが望ましい。

なお、国がこれまでに定め、実行してきた環境保全に資する各種取組については、この基本方針と連携を図りつつ引き続き適切な実行を図るものとする。

１．国及び独立行政法人等による環境物品等の調達の推進に関する基本的方向

⑴　環境物品等の調達推進の背景及び意義

地球温暖化問題や廃棄物問題など、今日の環境問題はその原因が大量生産、大量消費、大量廃棄を前提とした生産と消費の構造に根ざしており、その解決には、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的発展が可能なものに変革していくことが不可欠である。このため、あらゆる分野において環境負荷の低減に努めていく必要があるが、このような中で、我々の生活や経済活動を支える物品及び役務（以下「物品等」という。）に伴う環境負荷についてもこれを低減していくことが急務となっており、環境物品等への需要の転換を促進していかなければならない。

環境物品等への需要の転換を進めるためには、環境物品等の供給を促進するための施策とともに、環境物品等の優先的購入を促進することによる需要面からの取組を合わせて講じることが重要である。環境物品等の優先的購入は、これらの物品等の市場の形成、開発の促進に寄与し、それが更なる環境物品等の購入を促進するという、継続的改善を伴った波及効果を市場にもたらすものである。また、環境物品等の優先的購入は誰もが身近な課題として積極的に取り組む必要があるものであり、調達主体がより広範な環境保全活動を行う第一歩となるものである。